

司法書士による会社・法人登記 無料電話相談センター

- 会社を設立したい。
- 会社の役員を変更したい。
- 会社の商号や目的を変更したい。
- 会社の本店を移転したい。
- 会社を解散したい。
- 有限会社から株式会社へ変更したい。

まずは、**京都司法書士会事務局 075-241-2666**
にお電話下さい。

受付職員に対して、氏名・電話番号・法人の種別(株式会社や一般社団法人等)・ご相談を希望される登記の種別(会社の設立や役員変更等)をお伝え下さい。

司法書士が、折り返し、お電話いたします。

(原則として午前中にご予約いただいた場合は当日 17 時まで、午後にご予約いただいた場合は翌営業日の 17 時までにお電話いたします。)

電話相談は無料です。(30 分以内)

**ご希望があれば、引き続き司法書士がご相談に応じる
こと、ご依頼を受けることも可能です。**(有料)

お気軽にお電話ください。**075-241-2666**

開催期間

平成28年 **8月1日**^(月) ~ 平成29年 **1月31日**^(火)

(但し、土日祝日と平成28年12月29日~平成29年1月3日を除く)

9時から16時(相談申込受付時間)

主催：京都司法書士会

あなたの疑問・質問・質問・お悩みに司法書士が電話でお答えします。お気軽にご相談ください！